

環境月間(6月1日~30日) 不法投棄防止パトロール実施

これまで不法投棄パトロールは環境月間に合わせて実施しておりましたが、本年度より新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、各支部会員が集合してパトロールの実施をすることは控えることと致しました。しかし、長年実施している不法投棄防止パトロールの結果報告や通報等は行政との連携において効果を上げております。

今後コロナ禍において本事業を継続していくためには、各支部の実施方法にて行っておりますので、支部ごとに実施された時期に合わせて本誌に掲載をさせていただくことをご報告致します。

名古屋支部

今年も不法投棄防止ステッカーを社用車に貼り、啓発活動を広域にアピール

名古屋支部(清水善実支部長)は、平成30年度から支部会員全社に『NO不法投棄』のマグネット式ステッカーを毎年2枚ずつ配布しており、6月の環境月間に限らず、支部会員により一年を通して不法投棄防止の啓発活動が行われています。

マグネットステッカーの活用方法としては、社用車のドアや背面等に貼り市中を走行します。

黄色のベースカラーに赤で書かれた『NO不法投棄』の文字はとてもインパクトがあり、信号停車時など周囲の車両の運転者の目に留まり、同業者の方への意識啓発としては効果抜群といえます。

今年度も引き続き2枚ずつを支部会員全社に配布し

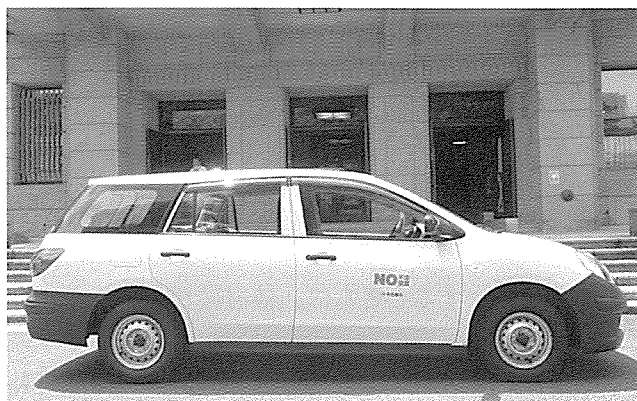
啓発活動を実施しますので、不法投棄防止の一助となることを願っております。

また、平成30年度から実施している名古屋市役所本庁舎前での出発式は、新型コロナウイルス感染症の拡大防止から今年度は行わず簡素化が図られました。

令和2年6月11日(木)清水支部長は名古屋市環境局事業部廃棄物指導課を訪問し、中西岳志課長に『NO不法投棄』のマグネット式ステッカーを手渡し、公用車に貼っていただくよう協力要請をしました。



公用車用マグネット式ステッカーによる協力要請



公用車のドアに貼られた「NO 不法投棄」のマグネット式ステッカー

NO 不法投棄

一般社団法人
愛知県産業廃棄物協会
名古屋支部